

令和8年第1回滝川市議会臨時会（第1日目）

令和 8年 1月20日（火）

午前 9時51分 開会

午前10時07分 閉会

○議事日程

- 日程第 1 会議録署名議員指名
日程第 2 会期決定
日程第 3 議案第 1号 令和7年度滝川市一般会計補正予算（第7号）
日程第 4 議案第 2号 令和7年度滝川市公営住宅事業特別会計補正予算（第3号）

○出席議員（16名）

1番	寄谷猛男君	2番	柴田文男君
3番	山本正信君	4番	藤田哲也君
5番	荻野仁史君	6番	荒木文一君
7番	好川章君	8番	福井雅章君
9番	高橋江海子君	10番	木下八重子君
11番	堀重雄君	12番	三上裕久君
13番	関藤龍也君	14番	田村勇君
15番	山口清悦君	16番	安樂良幸君

○欠席議員（0名）

○説明員

市長	前田康吉君	副市長	中島純一君
教育長	田中嘉樹君	監査委員	宮崎英彰君
会計管理者	深村栄司君	総務部長	和田英昭君
総務部次長	小畑力也君	市民生活部長	横山浩丈君
福祉部長	鎌田清孝君	健康こども未来部長	景由隆寛君
産業振興部長	稲井健二君	建設部長	堀之内孝則君
駅周辺整備部長	加地幸治君	市立病院事務部長	柳圭史君
市立病院事務部次長	金子和史君	教育部長	諏佐孝君
教育部指導参事	福田善之君	監査事務局長	菊田健二君
総務課長	須藤公夫君	財政課長	岡崎卓哉君

○本会議事務従事者

事務局 長 寺 嶋 悟 君
書 記 小 島 亜 美 君

事務局 次 長 壽 崎 行 洋 君
書 記 林 麻 結 君

◎開会宣告

○議 長 ただいまより、本日をもって招集されました令和8年第1回滝川市議会臨時会を開会いたします。

ただいまの出席議員数は、16名であります。

◎開議宣告

○議 長 これより本日の会議を開きます。

◎日程第1 会議録署名議員指名

○議 長 日程第1、会議録署名議員指名を行います。

会議録署名議員は、議長において荻野議員、荒木議員を指名いたします。

◎日程第2 会期決定

○議 長 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今期臨時会の会期は、本日の1日間といたしたいと思っております。これに異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長 異議なしと認めます。

よって、会期は1日間と決定いたしました。

◎日程第3 議案第1号 令和7年度滝川市一般会計補正予算(第7号)

○議 長 日程第3、議案第1号 令和7年度滝川市一般会計補正予算(第7号)を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。副市長。

○副市長 ただいま上程されました議案第1号 令和7年度滝川市一般会計補正予算(第7号)についてご説明いたします。

今回の補正は、国の令和7年度補正予算成立に伴い実施するくらし応援商品券事業及び物価高対応子育て応援手当等の補正が主な内容となっております。

1ページを御覧ください。第1条第1項で、歳入歳出予算の総額にそれぞれ9億1,726万6,000円を追加し、予算の総額を264億2,290万円とするものです。

第2項で、補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表によるところです。

第2条、繰越明許費の補正ですが、翌年度に繰り越して使用することができる経費の追加は、第2表によるところです。

第3条、地方債の補正ですが、地方債の変更は、第3表によるところです。

2ページから3ページまでは第1表、歳入歳出予算補正ですので、お目通し願います。

5ページをお開き願います。第2表、繰越明許費補正です。令和8年度に繰り越して使用する経費を5件追加したいとするもので、1件目はくらし応援商品券事業で、限度額は5億2,556万4,000円、2件目は物価高対応子育て応援手当で、限度額は2,764万4,000円、3件目は除雪機械購入事業で、限度額は1億円、4件目は道路新設改良事業で、限度額は1億6,869万3,000円、5件目は公営住宅事業特別会計繰出金で、限度額は1,055万円で、いずれの事業も年度内に完了しない見込みのため、繰越明許費としたいとするものです。

第3表、地方債補正です。2件ございまして、1件目は除雪機械整備事業債の限度額1,240万円に4,260万円を追加し、5,500万円に変更したいとするもので、除雪機械購入事業の実施に伴うものです。2件目は、道路新設改良事業債の限度額4億8,710万円に6,920万円を追加し、5億5,630万円に変更したいとするもので、道路新設改良事業の実施に伴うものです。

続いて、補正の内容につきまして事項別明細書により歳出からご説明申し上げますので、10ページ、11ページをお開き願います。2款1項9目物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金事業費、補正額5億4,274万1,000円の増額につきましては、くらし応援商品券事業に要する経費の補正で、物価高騰の影響を受けている市民の生活支援と市内事業者の支援を目的としたくらし応援商品券事業を実施するため補正したいとするもので、費用の一部が国の補正予算により追加された物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金により措置されます。なお、くらし応援商品券につきましては、市内の登録店舗において使用できる商品券を1世帯当たり2万5,000円分発行し、全世帯にお届けすることとしております。

3款2項1目児童母子福祉費、補正額9,468万2,000円の増額につきましては、物価高対応子育て応援手当に要する経費の補正で、国の補正予算において対象児童1人につき2万円を支給する物価高対応子育て応援手当の実施が決定したことから、当該手当を対象世帯に支給するため補正したいとするもので、費用の全額がこども家庭庁の物価高対応子育て応援手当支給事業費補助金及び事務費補助金で措置されます。

3款2項2目保育所費、補正額60万円の増額につきましては、保育所等の運営管理に要する経費の補正で、国の補正予算において物価高騰の影響を受ける保育所や幼稚園等が安定的な教育、保育を継続して提供できるよう公定価格に運営継続支援臨時加算が創設されたことから、花月保育所、一の坂保育所、江部乙保育所及び二の坂保育所の運営費委託料、滝川幼稚園及び滝川白樺幼稚園の運営費負担金をそれぞれ10万円増額補正したいとするものです。

12ページ、13ページをお開き願います。8款2項1目道路維持費、補正額1億円の増額につきましては、除雪・排雪対策に要する経費の補正で、国の補正予算により措置された社会資本整備費総合交付金を活用し、除雪機械購入事業を実施するため補正したいとするものです。

8款2項2目道路新設改良費、補正額1億6,869万3,000円の増額につきましては、道路新設改良事業に要する経費の補正で、国の補正予算により措置された社会資本整備総合交付金を活用し、道路新設改良事業を実施するため補正したいとするものです。

8款5項1目住宅管理費、補正額1,055万円の増額につきましては、公営住宅事業特別会計

繰出金の補正で、社会資本整備総合交付金事業の追加に伴い公営住宅事業特別会計において、みずほ団地1号棟エレベーター改修工事実施設計及び工事を当初計画よりも先行して実施したいとするもので、事業の財源となる社会資本整備総合交付金を公営住宅事業特別会計へ繰り出すため補正したいとするものです。

以上、歳出合計で9億1,726万6,000円の増額となったところです。

続きまして、歳入についてご説明申し上げますので、8ページ、9ページをお開き願います。16款1項1目民生費負担金から17款1項1目、民生費負担金まではいずれも歳出関連です。

21款1項1目繰越金3,811万1,000円の増額につきましては、補正に係る一般財源を繰越金で調整したいとするものです。

23款1項5目土木債1億1,180万円の増額につきましては、歳出関連です。

以上、歳入合計で9億1,726万6,000円の増額となったところです。

なお、14ページ以降は給与費明細書となりますので、お目通しをお願いいたします。

以上を申し上げ、議案第1号の説明とさせていただきます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議 長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ございますか。

(なしの声あり)

○議 長 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論ございますか。

(なしの声あり)

○議 長 討論なしと認めます。

これにて討論を終結いたします。

これより議案第1号を採決いたします。

本案を可決することに異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長 異議なしと認めます。

よって、議案第1号は可決されました。

◎日程第4 議案第2号 令和7年度滝川市公営住宅事業特別会計補正予算(第3号)

○議 長 日程第4、議案第2号 令和7年度滝川市公営住宅事業特別会計補正予算(第3号)を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。建設部長。

○建設部長 ただいま上程されました議案第2号 令和7年度滝川市公営住宅事業特別会計補正予算(第3号)についてご説明いたします。

今回の補正は、国の令和7年度補正予算(第1号)の成立に伴い社会資本整備総合交付金が追加

交付されたことによるものです。

1 ページを御覧ください。第 1 条第 1 項で、歳入歳出予算の総額にそれぞれ 2, 110 万円を追加し、予算の総額を 7 億 6, 103 万 9, 000 円とするものです。

第 2 項で、補正後の歳入歳出予算の金額は、第 1 表、歳入歳出予算補正によることです。

第 2 条、繰越明許費について、地方自治法第 213 条第 1 項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、第 2 表、繰越明許費によることです。

第 3 条、地方債の変更は、第 3 表、地方債補正によることです。

2 ページから 3 ページまでは第 1 表、歳入歳出予算補正でございますので、お目通し願います。

5 ページをお開き願います。第 2 表、繰越明許費でございますが、みずほ団地 1 号棟エレベーター改修工事及び実施設計、限度額 2, 110 万円につきましては、冬期施工による入居者の負担等を鑑み翌年度に繰り越したいとするものです。

第 3 表、地方債補正でございますが、公営住宅事業債を 1, 050 万円追加し、限度額を 2 億 850 万円に変更したいとするものです。

続きまして、補正の内容につきまして事項別明細により歳出からご説明申し上げますので、10 ページ、11 ページをお開き願います。1 款 2 項 1 目公営住宅建設費、補正額 2, 110 万円の増額につきましては、みずほ団地 1 号棟エレベーター改修工事に係る実施設計委託料及び工事請負費を増額するため補正したいとするものです。

以上、歳出合計で 2, 110 万円の増額となったところでございます。

続きまして、歳入についてご説明申し上げますので、8 ページ、9 ページをお開き願います。3 款 1 項 1 目他会計繰入金、補正額 1, 055 万円の増額につきましては歳出関連です。

4 款 1 項 1 目繰越金、補正額 5 万円の増額につきましては、補正に必要な財源を繰越金で調整したいとするものです。

6 款 1 項 1 目市営住宅事業債、補正額 1, 050 万円につきましては歳出関連です。

以上、歳入合計で 2, 110 万円の増額となったところです。

以上で議案第 2 号の説明とさせていただきます。ご審議のほどよろしくお願いたします。

○議 長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ございますか。

(なしの声あり)

○議 長 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論ございますか。

(なしの声あり)

○議 長 討論なしと認めます。

これにて討論を終結いたします。

これより議案第 2 号を採決いたします。

本案を可決することに異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長 異議なしと認めます。
よって、議案第2号は可決されました。

◎閉会宣告

○議 長 本臨時会に提案されました議案の審議は全て終了いたしました。
これをもちまして令和8年第1回滝川市議会臨時会を閉会いたします。

閉会 午前10時07分

上記会議のてん末は誤りがないので、ここに署名する。

令和 年 月 日

滝川市議会議長

滝川市議会議員

滝川市議会議員